

## テーマ別会合 4 (TT-4)

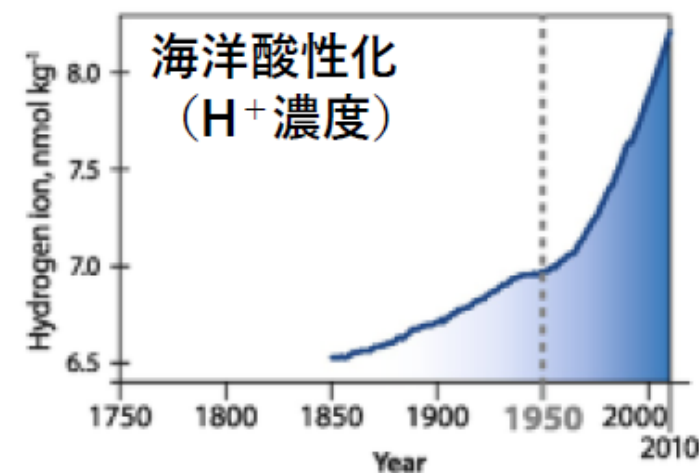
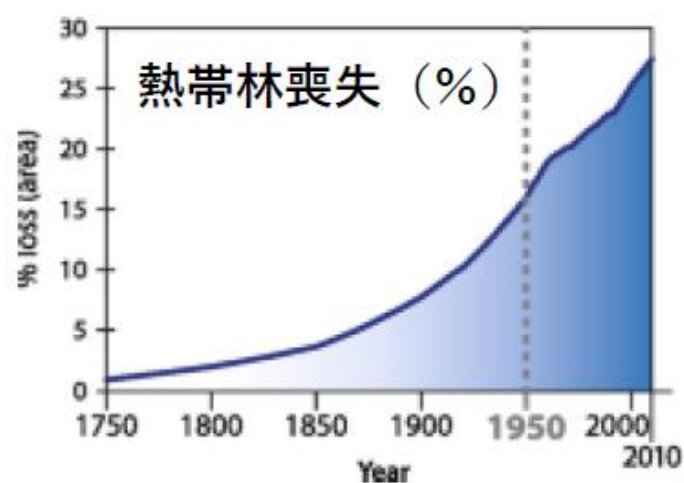
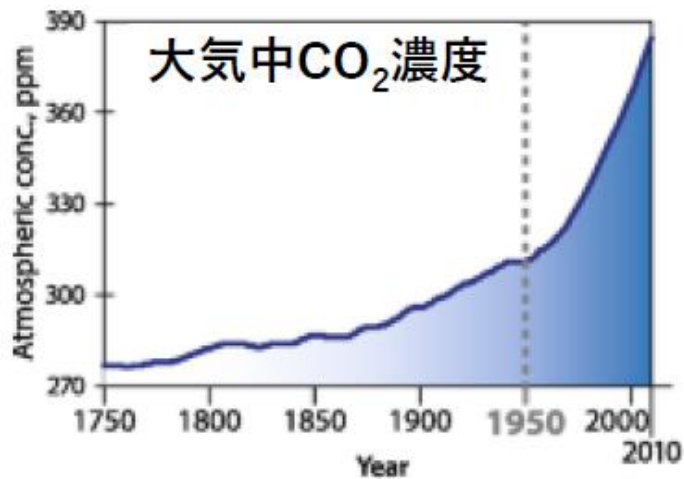
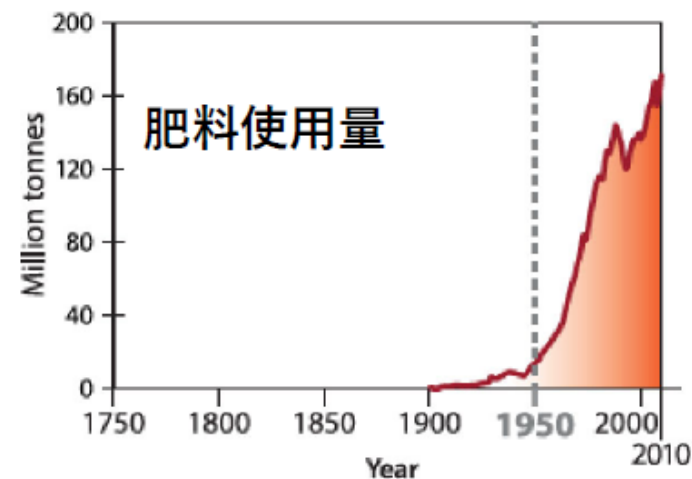
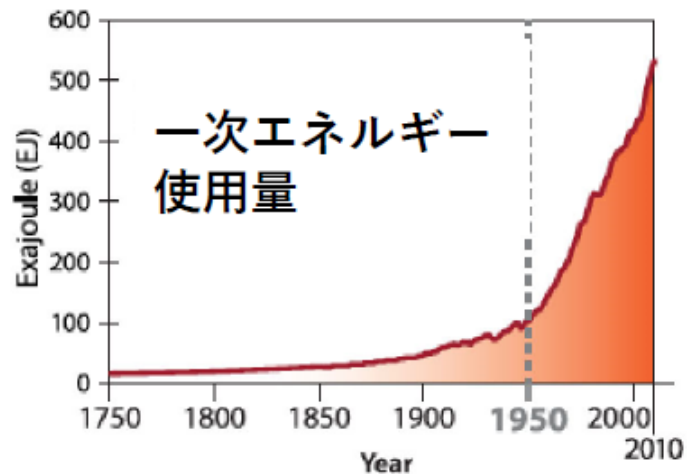
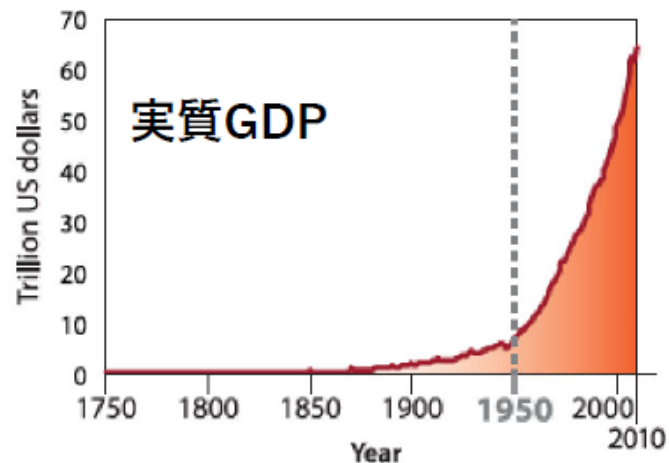
# 将来世代の権利をいかにして意思決定に取り込むか？

## セッションの紹介

IGES関西研究センター プログラムディレクター 小嶋公史

## 本セッションの問題提起

- ▶ 人間活動による環境影響が大きくなり、気候変動や生物多様性損失など生存基盤が脅かされている。  
⇒ **現世代の利益の追求が将来世代の生存権を脅かしている。**



## 将来世代の権利を意思決定に反映する取り組み

- このような反省に立ち、持続可能な社会への移行を図るために将来世代の権利を意思決定に反映する試みが行われている。
- 先駆的な取り組み事例として、フィンランド政府は1993年から内閣府主導で内閣の任期ごとに「未来報告書」を発行、また国会議員17名で構成される「未来委員会（Committee for the Future）」を常設委員会として設置し、政府の「未来報告書」に対応する「国会未来報告書」を作成している。2022年にフィンランドが開催した「未来委員会サミット」には国会に同様の委員会を設置しているオーストリア、カナダ、チリ、エストニア、アイスランド、リトアニア、パラグアイ、フィリピン、ポーランド、タイ、ウルグアイ、ヴェトナムが参加（出典：フィンランド未来委員会ウェブページ）  
<https://www.eduskunta.fi/EN/valiokunnat/tulevaisuusvaliokunta/pages/default.aspx>
- 尾上・田崎（2023年）「将来世代考慮の制度の類型 一世代を超えた公平な社会に向けて一」は、将来世代の利益や権利を考慮するための制度を幅広くレビューし、「未来委員会」のような議会委員会、憲法における世代間条項の規定、将来世代ガーディアンなどに分類して紹介している（出典：[https://www.jstage.jst.go.jp/article/reeps/16/1/16\\_1/pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/reeps/16/1/16_1/pdf/-char/ja)）。

## 本セッションの紹介

- 現世代が将来世代の利益のための思考・行動を意思決定に反映するための手法として、現世代が将来可能性を最も発揮できるような社会の仕組みをデザインするフューチャー・デザインが日本の研究者により提唱されており、自治体での実践例が蓄積しつつある。
- 兵庫県では、県の環境基本計画に将来世代の意向を反映することを目的として、今年6月に大学生や高校生を中心とした若い世代を対象とした未来会議を実施。この未来会議は、フューチャー・デザインの手法を取り入れて行われた。
- 本セッションでは、まず原さんからフューチャー・デザインについて、次に江本さんから兵庫県の環境未来会議の事例をご発表いただきます。向山さんには若い世代の活動家の視点で、将来世代の意見を国や自治体の政策に反映するための取り組みについてご発表いただきます。そのうえで、登壇者全員によるパネルディスカッションで、将来世代の権利を意思決定に反映するための取り組みや今後の課題などについて議論を深めます。